

3. 令和7年度市町村民税・県民税の税制改正

◎住宅ローン減税の借入限度額及び床面積要件の維持

1. 借入限度額

子育て世帯・若者夫婦世帯（※）が令和6年に新築住宅等に入居する場合には、令和4・5年入居の場合の水準を維持する。

長期優良住宅・低炭素住宅 ：5,000万円

ZEH水準省エネ住宅 ：4,500万円

省エネ基準適合住宅 ：4,000万円

※「19歳未満の子を有する世帯」または「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

2. 床面積要件

合計所得金額1,000万円以下の者が新築住宅に入居する場合に限り40㎡以上に緩和する措置を令和6年末まで延長する。